

アルバイトの社会保険加入に係る提出書類一覧

研究費で雇用するアルバイトの方が、「健康保険、厚生年金保険、雇用保険」に加入する場合は、事前発議の際に下記の書類を併せて提出してください。加入する保険により、提出が必要な書類が異なりますのでご注意ください。なお、本提出書類一覧は、下記の該当する書類のチェックボックスにチェックした上で、必要書類と一緒にご提出ください。

※以下の書類提出時、個人番号（マイナンバー）の記載は不要です。記載されている場合は見えないよう、該当箇所を塗りつぶす等お願いいたします。

◆◆各種保険の加入条件◆◆

雇用期間、週の勤務時間に応じて、加入する保険が下記のとおり異なります。労災保険は全ての方が加入します。但し、週の勤務時間が 30 時間未満でも社会保険への加入対象となる場合がありますので、下記連絡先までお問い合わせください。学生は社会保険、雇用保険には加入しません。

	30 日以内	31 日以上 2 ヶ月以内	2 ヶ月より長期
20 時間未満	労災保険のみ	労災保険のみ	労災保険のみ
20 時間以上 30 時間未満	労災保険のみ	労災保険/雇用保険	労災保険/雇用保険
30 時間以上	労災保険のみ	労災保険/雇用保険	労災保険/雇用保険/社会保険

※社会保険は健康保険、厚生年金、介護保険（40 歳以上 65 歳未満の方）をさします。

加入する保険の種類	提出書類
労災保険のみ	なし
労災保険/雇用保険	①、②、⑦
労災保険/雇用保険/社会保険	①～⑦

※⑦は外国籍の方のみ

※ご家族を扶養に入れる場合には、事前に連絡してください。

◆◆提出書類◆◆

- ① **雇用保険被保険者証[写]**
(本学で雇用される以前の勤務先で、雇用保険に加入していた方)
- ② **マイナンバー申告書**
(研究基盤課より申請用紙を送付します)
- ③ **年金手帳[写]**※年金番号記載ページの写し
- ④ **給与所得者の扶養控除等（異動）申告書**
- ⑤ **住民票（写し）**
(雇用される方ご本人分のみ)
- ⑥ **源泉徴収票**
(本年 1 月からご退職までの前職での源泉徴収票)
- ⑦ **在留カード（または外国人登録証明書）の両面の写し**

◆◆提出期限について◆◆

各書類は、事前発議提出時に合わせてご提出ください。書類を準備する関係で、事前発議の段階で提出が難しい場合は、用意できた書類から提出してください。提出が遅れる書類は下記に記載してください。

●提出が遅れる書類の番号：__（※上記番号①～⑦を記載してください）【提出予定日】__月__日

◆◆お問い合わせ先◆◆

福浦キャンパス 研究基盤課医学系研究費管理担当

TEL:045-350-4475、E-Mail : ycu_beit@yokohama-cu. ac. jp)